

令和5年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和5年3月31日時点】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団				所管部室（課）名				
					都市魅力部 文化スポーツ推進室				
所在地	〒564-0041	吹田市泉町2丁目29番1号							
設立年月日	昭和59年11月30日			代表者職・氏名	理事長 河内 幸枝				
基本財産	200,000,000円		①本市出資金（本市の出資割合）		円（ %）				
			②本市出捐金（本市の出捐割合）		200,000,000円（100%）				
設立目的	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与すること。								
事業内容	1 音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関すること。 2 文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること。 3 吹田市文化会館等の管理運営に関すること。 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業			（具体的な事業内容）					
				(1) 鑑賞型事業 (2) 創造型事業 (3) 市民参加型事業 (4) 育成型事業 (5) 連携型事業 (6) 情報発信型事業 (7) 施設管理事業					
		合計（市職員及び元市職員以外も含む。）			合計（元市職員以外も含む。）				
		うち市職員			うち元市職員				
役員数 （人）	理事 （取締役）	常勤	2	0	0	職員数 （人）	常勤	15	0
		非常勤	8	1	0		再任用（※1） 常時勤務	1	0
	監事 （監査役）	常勤	0	0	0		再任用（※1） 短時間勤務	0	0
		非常勤	2	1	0		非常勤	4	0
65歳以上の役員数（※2） （人）		1	/	0			臨時 雇用員	2	/
評議員 （人）		11	1	0	65歳以上の職員数 （※2）		0	0	
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。（いずれかに○）					該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当				
【該当する場合のみ記載】内容									
元市職員に対して退職金を支給している。（いずれかに○）					該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当				
【該当する場合のみ記載】内容									

※1 再任用職員とは、60歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和5年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和4年度決算】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団		所管部室(課)名		
				都市魅力部 文化スポーツ推進室		
財務状況(円)	損益計算書	総収入	495,922,475	貸借対照表	資産の部合計	318,889,164
		(うち市受入金)	475,170,375		負債の部合計	168,341,224
		(その他)	20,752,100		(うち有利子負債)	0
		総費用	460,564,973		正味財産合計	150,547,940
		経常損益	35,357,502		(うち一般正味財産)	△ 49,452,060
		当期損益	35,357,502			
市から団体への支出(円)	主要内容、算出根拠等					
	フロー	補助金				
		委託料	40,644,206	吹田市民劇場、市民平和のつどい、すいたティーンズクラシックフェスティバル等		
		指定管理料	434,526,169			
		その他				
		計	475,170,375			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金(出損金)	200,000,000	吹田市出捐金		
		その他				
		計	200,000,000			

令和5年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間: 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている ○→概ねできている
△→一部できている ×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び 人事管理	規程等を適切に整備している。	◎	就業規則、給与規程、財務会計規程その他諸規程等を完備。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	事務局を設置して効率的な執行体制とし、事務局長以下適切な職員配置をしている。
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	◎	職員等採用試験実施要領に基づき採用試験を実施。
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	役員報酬規程、職員給与規程により適正な支給基準を定めている。
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	◎	消防訓練、AED講習、アートマネジメント研修、舞台技術セミナー、税制セミナーなど。
	職員研修の充実に努めている。	◎	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	事業計画に基づき63事業の文化事業と効果的、効率的な施設管理を実施。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	来場者アンケート等により市民ニーズの把握に努め、事業計画に反映させている。
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	○	財政健全化計画の策定に取り組みたい。
	自主財源の確保に努めている。	◎	レストラン業務収益、自動販売機設置手数料など収益の確保に努めている。
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	環境経営マネジメントによる光熱水料費の節減など経費抑制を図っている。
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	○	10年国債で財産運用を行ってきた。満期償還後の運用について検討中。
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	会計士監査及び監事監査を各2回実施。
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	事業計画、予算、事業報告、決算書類及び役員・評議員名簿をホームページで公開。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	情報紙、ホームページ、SNSなど多様な手段で情報提供を行っている。
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	JIS規格に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを運用。

令和5年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和4年度目標	令和4年度実績	(参考) 令和3年度実績
	成果指標			
音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関すること	鑑賞型事業、創造型事業、市民参加型事業、育成型事業及び連携型事業の実施	67事業142公演	63事業173公演	65事業138公演
	事業入場者数の増	事業入場率75%	57%(達成率76%)	58%(達成率77%)
吹田市文化会館等の管理運営に関すること	平等利用の確保、施設利用の促進	施設使用率80%	71%(達成率89%)	48%(達成率60%)
	施設入場者数の増	施設入場者数350,000人	281,660人(達成率80%)	175,017人
文化情報紙の発行及び情報の収集に関すること	メインアターインフォメーションの発行、ホームページの拡充、SNSの活用	発行部数7000部×12月	7000部×12月	7000部×12月
	ホームページ閲覧数の増	閲覧数500,000件	550,520件(達成率110%)	464,956件

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容

(3) 今後の取組方針 ※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

<p>文化振興事業を行っていく中で、市の施策とも連携し、とくに「吹田市文化政策ビジョン」の趣旨を踏まえた事業展開を進めたい。また、継続的に安定した管理運営と事業活動を行うためにも一層の財政健全化に向けた施策を講じたい。とりわけレストラン事業の業績向上、基本財産の安全かつ効率的な運用に取り組み、収益の確保に努めていく。</p>

令和5年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間:令和4年4月1日から令和5年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

◎→できている ○→概ねできている
 △→一部できている ×→できていない

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	新型コロナウイルス感染症の影響で社会状況や市民ニーズが変化するなか、柔軟に対応し、文化・芸術にふれる機会の充実や環境づくりに寄与しているため。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	専門的知識や経験、技能を持つスタッフが企画、運営する市民参加型事業や育成型事業を実施するとともに、きめ細かなサービスを提供しているため。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

法人の定款に基づき、規程等は適正に整備されている。組織運営や人事管理については、原則公募、競争試験による職員採用試験を実施するなど公平性・透明性が確保されている。また財務管理についても適正に行われている。

情報公開については、ホームページ、SNS、情報紙等による情報提供を行っている。併せて、それらを利用し、より良いサービスの提供や、市民の利便性の向上に取り組んでいる点についても、高く評価している。

新型コロナウイルス感染症等の状況下において、「市民参加」「青少年育成」を柱に、鑑賞型、創造型、市民参加型、育成型、連携型、情報発信型の6つの構成による多彩な事業に取り組み、市民参加の裾野を広げ、地域の文化活動の活性化に貢献しており、団体の自己評価は妥当と判断している。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

(公財)吹田市文化振興事業団は、市からの委託事業だけでなく、自主文化事業において、同団体の設置目的である市民の文化活動の振興、個性豊かな地域文化の創造を図るため、幅広い世代の「市民参加」、次世代を担う「青少年育成」の2つの観点を柱として公益目的の多彩な事業を実施している。

また、昭和60年の開館時より吹田市文化会館の運営を担う同団体は、蓄積された豊富な経験を生かし、多分野にわたる事業展開を行い地域の文化振興を図ることで、市の文化施策を推進する役割を担っている。

今後は令和4年3月に策定された第2次吹田市文化振興基本計画(吹田市文化政策ビジョン)のもと、誰もが文化・芸術に親しむことのできるよう、市民ニーズを踏まえて魅力的で多様な鑑賞や創作、発表等の活動の機会を更に充実させるために、同事業団との連携を密に行っていく。